

令和6年度第1回 文京区障害者地域自立支援協議会運営会議 次第

令和6年9月18日(水)午前10時から

オンライン開催

1 議題

(1) 令和6年度障害者地域自立支援協議会専門部会からの報告

- ① 相談・地域生活支援専門部会 【資料第1-1号】
- ② 就労支援専門部会 【資料第1-2号】
- ③ 権利擁護専門部会 【資料第1-3号】
- ④ 障害当事者部会 【資料第1-4号】
- ⑤ 子ども支援専門部会 【資料第1-5号】

(2) 令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会（全体会）について

【資料第2号】

【参考資料1】

【参考資料2】

2 その他

令和 6 年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談・地域生活支援専門部会報告

＜実施状況＞ 第 1 回（令和 6 年 7 月 19 日（金）14：00～16：00）

○ 部会長及び副部会長の互選

・部会長は樋口委員、副部会長は浦田委員に決定した。

(1) 令和 6 年度自立支援協議会について

・組織図とスケジュールの説明及び、検討事項「支援を円滑に引き継いでいく方法及び暮らしをサポートする仕組みについて」を共有した。

(2) 支援を円滑に引き継いでいく方法について

＜引継ぎチェックシート(仮)作成におけるワーキンググループの進捗報告＞

・1 月～始動して 5 回まで開催を終えており、次回は 7/25 を予定している。

・障害がある方が 65 歳を迎え、障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行する際、いつ頃からのようなことに留意して支援にかかわると良いかを検討している。

・上記「移行」の支援に慣れている従事者、経験が少ない従事者、民生委員、行政職員でグループを構成している。

・他自治体の取り組みを参考にしながら、文京区版として支援者が活用できるシートを作成している。

・作成の過程で、障害の係ごとに案内方法が異なることや、相談支援専門員に行き渡っていない情報があることを知り、課題への新たな気付きもあった。

(3) 暮らしをサポートする仕組みについて

＜令和 5 年度最後の部会で抽出された地域課題を、以下①～③にカテゴリズしてそれぞれ協議＞

① 部会で検討

●高齢者と障害者が一緒に生活している施設や GH など、先駆的事例を調べて文京区で取り入れることができるか、取り入れられない場合は障壁がどこにあるか。

→富山県の「富山型デイサービス」モデルを元に、小金井市でも高齢・障害の方の一体型デイサービス「また明日」がある。また文京区でも、誰もが集え飲食ができる居場所「Tummy」がある。

→空き家の情報を集めて GH にする等の活用が考えられる。北九州の市がマッチングさせている。

⇒他から取り入れる発想ではなく、民生委員やコミュニティソーシャルワーカー、区職員などの委員が連携し、空き家情報から障害者の住まい継続の仕方を考えるなどの文京区独自の取り組みについて協議する。

●障害種別による資源不足の事情、課題を共有。好事例の共有からヒントを得られないか。

→身体障害者は生活に必要な機具などもあり、賃貸住宅へ住む方への家賃助成制度等を検討して、親会や文京区に提案していきたい。

→精神障害者向けグループホームは、アパート一棟型が増え、広域で考えると数は豊富にある。しかし、部屋を貸すだけで運営面に問題があるところもあり、個々に合った支援を見極める支援者の力が求められている。

⇒各障害別に在宅生活を送っている方の活用サービスや実際工夫していること等を教わり、暮らしをサポートする仕組みを考えていく。

●障害者と接点を持つ機会がないため、ニーズが見えない状況である。

→グループホーム開設時に地域から反対意見が出たが、地域の方や近隣企業と触れ合う機会を設け、知らないことによる障害者への不安や恐怖を払拭することができた。

→地域に障害者施設ができる時に、町会や婦人部会、民生委員、社会福祉協議会の方々に助けられながら、怪しい施設ではないことを地域の方々に徐々に理解してもらった。

→バザーや精神保健福祉講座を開催することで、地域の住民の方と利用者の方も触れ合う機会を設け、地域とのつながりを大事にしている。

⇒障害者との接点をもつことや障害普及啓発の機会を設けることが大事だが、どのような機会を設けるか協議が必要である。

●在宅医療や訪問看護の状況がわからない。

→訪問医療の制度は充実してきているが、どのように利用するのかがわかりづらいのが課題であり、他のサービスとのつながりや制度の理解が不足しているのではないかと。

→訪問看護は介護保険サービスだけでなく、子どもから高齢者まで使えるサービスである。訪問看護は相談等、医療処置がなくても利用できる。

→薬局との連携も行われ、薬剤師が訪問し薬のセットを行うこともある。

⇒障害特性等により通院の継続が難しい方も多いため、訪問医療や訪問看護の充実は本人にとって大変助かることである。事例を通じた勉強会を行い、制度理解を深める。

●障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する流れや、サービスの違いがわからない

⇒(2)のワーキンググループで検討、作成中。ある程度完成したら、勉強会や発表会で共有する。

②事例検討・勉強会

●親の担当ヘルパーが、障害がある子(本人)も含めて支援をしていた。親が倒れて顕在化し、慣れているヘルパーがその後本人の支援に入った。

→人材不足には有効だが、国の制度であるため、親のヘルパーが本人も支援することは難しい。

→身内等に介護保険サービスを利用している人がいると、ご自身がサービスを利用する時に理解は進みやすい。

⇒事例検討や勉強会も良いが、親会全体会で当事者の方から地域の方に向けて発表してもらうのはどうか。

③運営会議で検討

●住宅問題について、仲介業者や大家などにも理解いただく取組が必要である。居住支援協議会へ持ち込めるか。

→生活保護受給者の住宅扶助費の特別基準適応を考えてもらいたい。金銭的問題や保証人、緊急連絡先を行政が公的サポートとして提供することが、暮らしを支えるサポートだと考える。

- 避難行動要支援者名簿を管理する所管が防災課だが、なぜ福祉課が所管ではないのか。
→疑問について、しかるべき課や会議で確認する。

令和 6 年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第 1 回 就労支援専門部会 要点記録

日 時 令和 6 年 7 月 26 日(金)14:00~16:00
場 所 文京シビックセンター 障害者会館会議室 A・B 会議室
出席者 志村 健一 協議会副会長・市川 礼雄 副部会長・小野寺 肇 委員・小泉 洋平 委員
野村 育代 委員・阿部 光実 委員・長澤 みこ 委員・中瀬 茂由 委員・天野 亨 委員
鶴田 秀昭 委員・望月 大輔 区委員
(ゲスト委員)松下功一委員
欠席者 瀬川 聖美 部会長・藤枝 洋介 委員・阿部 優美 委員・山口 裕紀子 委員・池田 直矢 委員
平井 芙美 委員・大野 聡士 委員・小谷野 恵美 区委員

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 令和 6 年度障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会について
【資料第 1-1 号~資料第 1-4 号】
- (2) 令和 3 年度~令和 5 年度障害者・児計画事業実績
【資料第 2 号】
- (3) 令和 5 年度第 2 回障害者地域自立支援協議会全体会 報告
【資料第 3-1 号~3-2 号】
- (4) 第 20 回共生のための文京地域支援フォーラムについて
【資料第 4 号】

3 閉会

<配布資料>

- ・文京区障害者地域自立支援協議会について……………【資料第 1-1 号】
- ・令和 6 年度文京区障害者地域自立支援協議会 組織図……………【資料第 1-2 号】
- ・令和 6 年度障害者地域自立支援協議会スケジュール……………【資料第 1-3 号】
- ・文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等……………【資料第 1-4 号】
- ・令和 3 年度~令和 5 年度障害者・児計画事業実績(就労)……………【資料第 2 号】
- ・令和 5 年度第 2 回障害者地域自立支援協議会全体会 報告……………【資料第 3-1 号】
- ・令和 5 年度第 2 回全体会アンケート……………【資料第 3-2 号】
- ・第 20 回共生のための文京地域支援フォーラムについて……………【資料第 4 号】

<参考資料>

- ・共生のための文京地域支援フォーラム チラシ(案)

【開会】

- ・事務局より、欠席者の報告及び、当日資料の確認。
- ・今年度、新しく委員になられた方もあり、各委員の自己紹介。部会当日は、欠席であったがトヨタグループの委員が変更になり、共有する。

【議事】

(1) 令和6年度障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会について

【資料第 1-1 号～資料第 1-4 号】

- ・資料について、事務局より説明。

(各委員より)

- ・ご質問、ご意見は特になし。

(2) 令和3年度～令和5年度障害者・児計画事業実績

【資料第2号】

- ・資料について、事務局より説明。

(各委員より)

- ・就労選択支援事業について、令和7年度から入ってくる。令和6年度から準備をしていく必要があるが、文京区として、どのような準備を考えているか？
- ➡文京区としては、まだ具体的な準備はできていない。区内各事業所も関心を持っていることもあり、事業所向けに勉強会を開催する予定になっている（各事業所のアセスメント方法についての情報共有）。
- ・超短時間就労については、制度として整ってきているが、HW 飯田橋として求人等の情報はるか？
- ➡現状、求人については飯田橋管内（文京、千代田、中央）については、皆無である。会社の意向としても、「労働力としては、難しい」との判断もあり苦しい状況である。
- ・マッチングの問題について、「どのような仕事ができるか、どのような業務にするのが良いか」等、迷われている。アセスメントについて、どのような方法を考えられているか？
- ➡具体的なことは検討段階であるが、現状では対象者との対面での面談が主になっている。就職されている方は、職場環境でのアセスメントも実施している。今後、新たに相談に来られる方に、作業アセスメントが取れるような体制作りを検討している。

(3) 令和5年度第2回障害者地域自立支援協議会全体会 報告

【資料第 3-1 号～資料第 3-2 号】

- ・資料について、事務局より説明。

(各委員より)

- ・ご質問、ご意見は特になし。

(4) 第20回共生のための文京地域支援フォーラムについて

【資料第 4 号】

- ・資料について、事務局より説明。
- ・チラシ(案)について、松下氏より説明。内容が詰まってから正式なチラシを作成する。
- ・今回「仕事」をキーワードで企画している。企業の方が好意的な印象である。「仕事」となると、会社の方のみならず、会社までの行き来の途中にいる方々も含めて、「仕事」になる。色々な方々に広めていければと思う。
- ・昨年度の部会にて、「3障害の方が対象になる講演会」というご意見もありましたが、今年度は、知的障害、精神障害のある方が対象の講演会になっている。来年度 Orihime を取り上げ、身体障害のある方、難病疾患がある方にスポットライトをあてた事例などのフォーラムを予定している。

(各委員より)

- ・チラシ案にある「GH 入居者で働いている方」という内容に、とても惹かれる。働いている方が、「どのような生活をしていて、仕事を行っているか」、「地域の中で、落ち着いて暮らしている」ということが、住民のかたの安心感につながるのではないかと。可能であれば「GH 入居者で働いている方」でお願いしたい。
- ➡今回は、2 事例とも実家生活となっている。「将来生活」についても、講演内容に入れていく。
- ・各作業所からのスライド紹介の中で、地域との接点も考えて、作業の工賃アップの点で、仕事の内容の紹介を入れて、参加される企業から「これならやってもらえるかも」と作業の話が出てくるようなことも考えられるのではないかと。
- ➡チラシの下に、記載していく予定である。
- ・「働く」というキーワードで企画しているが、色々な人たちの手助けが必要になっている。せっかく働いているのに、10 年、20年後、現在と同じような生活は出来ないと思われる。文京区内には GH が極端に少ない。GH の入居する為に、他県に行かなければならないケースもある。そのような現状もあることを知ってもらう機会になっても良い(訴えかけていく)。
- ・独居の方で、次の家を探す際、障害者のことを良く思わない人もいる。障害者になって外に出ると、環境が大きく変わってしまう。居場所を作ることも必要になる。
- ・企業の方からの相談で、障害者雇用を良く分からずに問合せをしてくるケースもある(単に必要人員のみ言ってくる等)。マッチングの難しさも感じている。企業同士の横のつながりになるような会を期待したい。
- ・初めて障害者雇用を行う企業担当者向けにも「働いている方の声」、「人事ではなく、現場担当者の声」が聴けると良い。
- ・周知先について、区内の主な場所としては、B グル、区設掲示板、区報、図書館への配架を考えている。今回のテーマでは、企業の方にも周知していても良いと思われる。
- ➡区内中小企業に対して、経済課より送付物があると思われる為、障害福祉課が窓口となり調整していく(商店街連合会等にも)。
- ➡中小企業向けについて、現在でも郵送で求人票を送付している事業所もある為、その中にチラシを入れて込んで案内できると思う。
- ・企業パネル展の資料で、Q の2問目、「対処」という言葉であるが、ちょっときつい印象になる為、「配慮」に変えてはいかがか。
- ・初めて障害者雇用を行う企業担当者向けにも「働いている方の声」、「人事ではなく、現場担当者の声」

が聴ける質問があると良い。

- ・配慮事項は、それぞれのケースに合わせた内容になるが、「わが社では、このような配慮事項を行っている」という具体的に聴ける質問もあって良いか。
- 今回、部会にて出たご意見等を整理して、各協力先に 8 月中に説明し、9 月中には形になるように調整して行く。進捗状況について必要に応じて、共有していく。

【閉会】

- ・次回(第 2 回)の就労支援専門部会については、11 月中旬頃開催予定。

第 1 回権利擁護専門部会報告

日時 令和 6 年 7 月 30 日（水） 14 時 30 分～16 時 30 分

場所 文京シビックセンター 5 階 C 会議室

1 開会

2 議題

- 議題 1 文京区障害者地域自立支援協議会について
 - 議題 2 令和 6 年度文京区障害者地域自立支援協議会について
 - 議題 3 令和 6 年度各専門部会の検討事項について
- 事務局より説明（質問なし）

- 議題 4 令和 5 年度権利擁護センター実績報告

事務局より説明後、質疑応答。以下、質疑内容。

- 「後見等本人障害種別」で精神障害が減少している点について、理由はわかっているのか。
→令和 4 年度突出して対応回数が多かった方が終結したことが影響している。件数は人数ベースではなく対応件数ベースでデータを出しており、対応している人数自体は大きく変化していないが、対応回数が減少している。
- 連携先件数の 1 件というのは、お金をおろしに行くのが 1 件なのか、相談を受けたら 1 件なのか。「1 件」の数え方はどのようにカウントしているのか。
→件数の考え方については、社協の記録をつけるシステムをベースにカウントしている。本人宅を訪問し、支援が終結するまでが 1 件という考え方。

- 議題 5 令和 5 年度文京区成年後見中核機関の実施状況報告

事務局より説明後、質疑応答。以下、質疑内容。

- 弁護士勉強会とはどういったものか。
→弁護士勉強会は本富士地区に限定したもの。令和 3 年度まで地域包括支援センター主催で、区内に事務所等がある弁護士と定期的な勉強会をしており、令和 4 年度から本富士生活あんしん拠点と権利擁護センターも加わって、定期的に年 3 回合同開催している。障害の支援者と介護の支援者がつながりあうような勉強会も企画、実施した。

- 議題 6 権利擁護専門部会における取組みについて

事務局より説明後、質疑応答。

- 精神障害者の新規就職者の割合が高まってきているが、精神障害者の 1 年後職場定着率が 50%を切っている状況。退職理由として、就労で困った時の相談先がわからない、労

働条件の適性を図る仕組みがない、職場で障害者に対する差別があるとの相談を受ける。合理的配慮の提供が雇用主の義務として定められているが、雇用側の意識が希薄と感じる。中小零細企業の方が離職率が高く、企業規模が大きくなるにつれ離職率が下がる傾向があり、中小零細企業に対して発信することが必要かもしれない。障害者の法定雇用率は上昇傾向にあり、障害者雇用を促進する視点も必要と感じた。

- 4月から法定雇用率がアップし企業からの相談が増えている。とりあえず障害者を紹介してほしいという企業も多々ある。就労支援センターだけでは解決はできないので、ハローワークなど就労に関わる場所と雇用に関してシステムや雇用に至った時の助成金についても話をしていかななくてはいけないと就労支援専門部会でも話が出ていた。

いきなり会社から30人紹介を依頼されることもあるが、誰でもいいと言うわけではないと思うので、支援者側もマッチングを慎重に行うようにしている。

区内で中小企業を対象に助成金制度もある。障害者雇用についての説明や雇用前の実習交通費の助成を案内しているが、実績はさほどないため課題に感じている。

- 資料の「よりよく成年後見制度を利用していただくために」と障害者雇用の話がどうつながってくるのか。法定雇用率の制度的問題はあがあるが、本人の就労がうまくいく可能性が後見制度のどことつながる議論なのか確認したい。

→20代の精神の方から、将来自立して後見が外れる形にしたいと希望がある。障害年金と生活保護費のみでの生活は厳しく、いきなり障害者雇用で正社員になることも難しいと思われるため、徐々にステップアップしていく道筋が立てられれば生活保護が外れて類型の見直しや本人が望む自立につながるのではないかと考えている。特に精神、軽度知的の若い方にとっては就労が大きいと考える。

- 子ども支援専門部会で、療育や教育は福祉のアセスメントが異なり、空間的にも時間的にも語り合える場がないという話が出た。後見制度も意思決定支援の中に含まれ、意思決定支援も子どもから始まる。子どもが自己決定してくることがないといけないため、計画相談の筋が1本通っていることが必要。本人の意思決定をどういう風にみんなで支えていけるかがないと、後見人は財産管理をするだけで、マッチングしてもあまり意味がない。

→後見というと高齢のイメージがあり児童の発想にならないというのは引っ掛かっていたところ。その意味で資料のイメージ案はどんどんブラッシュアップしていくものだと思う。

●議題7 ライフステージにおける意思決定支援について

ケース紹介、質疑応答および意見交換。

- 地域で単身生活していた時から、わからないことがあると相談に来て、わからないことをどう説明したらいいかもわからなくなってしまうことがあり、話を聞きながら整理することが多かった。自分で秘めた意思はあるものの、表面上はこちらの話を肯定的に進め、後から違う行動を試してみたりする。その場ですぐ考え行動することは難しいため、グルー

プホームで出た話と計画相談で聞いた話を受けて多面的に提案している。今後介護保険に切り替わる際にも計画相談がしっかりつなげ、伴走していくことが必要な方だと思っている。

- 精神だとグループホームは通過型でなく長期滞在型もあるのか。
 - 都内には通過型と滞在型がある。通過型は一般的に2～3年の間に次の居住先を考える。滞在型はそれよりもゆっくりと時間をかけて自立に向けて動いていく。滞在型でも、都内には自立に向けて働きかけていくところもある。現在のグループホームも、最初は職員との相性もあり管理も厳しかったが、今の職員とはしっかり話しながら自分で活動されている。最近施設から失踪して、他区で発見されたということもあり、今後については今まさに話をしているところ。
- 通販で買いすぎてしまい、返品対応を何度かしている。グループホーム入居後は携帯を購入されたりしており、後見制度を検討するきっかけを相談していた。本人の気持ちも聞きつつ、そこで本人の不利益にならないといいと思いながら支援者の皆さんと検討している。
- グループホームで管理者が通帳や印鑑、電話も本人が必要な時に管理者の方が渡しているようだが、本人のやりたいことをどのように実現できるかを考えることも意思決定支援だと思う。
- 一昔前より地域移行が制度化され、地域で暮らすことができるように徐々になってきている。支援者の意識が変わってきた結果、この方が地域で暮らしてグループホームに入り、地域の資源とつながっているという意味では意思決定支援を本人の言葉に乗っ取って支援者がやった結果だと思う。
- いろんな状況に応じて本人の要望が変わる方の場合、それに合わせて支援が変わっていくのがいいのか、安定させるのがいいのか悩む。本人が「これは駄目だな」と思うのを待っていると大変。ある程度本人が考えていかないと聞いてくれない状況がよくあるが、障害によってはそういった特性も異なるのかなと感じた。成年後見制度の利用に関してはちょっと違うのかなと思った。
- 障害があり就労している方のケースで、服薬を自己判断で止めてしまい体調が悪化したことがあり、本人は必要ないと判断して止めたが周りにはそう思わないようなケースでは、本人の思いと支援者の思い双方のすり合わせをしてやっと支援がうまくいくと思う。この方も、もう少し状態が落ち着いて視野が広がるときに B 型作業所(という選択肢)が出てきてもいいと思う。
- 知的だと保護者に相談できるケースが多いように思うが、今回の精神のケースでは本人のみの意思を考える必要がある事案だと思い、本人の本当にやりたいことがどこにあるのか、考えながら聞いていた。また、知的係では虐待防止センターも担っており、最近、精神障害があるご本人からの通報が多くなっている印象がある。このケースも通帳や印鑑を管理されているという文言で、ご本人から「経済的な虐待ではないか」と支援者側に

言われなかったかとも考えた。支援者側が一般常識で考える本人が不利益にならないようにという思いと、本人がこれやりたいあれ買いたいという思いに乖離があるので難しいと感じた。

○10 年も入院していたのに退院の際に訓練をしなかったのか、習得が難しかったのか。私に関わっていた方で何度も入退院を繰り返していた方がおり、その方は最後の入院で学習をしてこられて、体調が悪くなる状態を避けられるようになった。この方も 1 人の時期が長かったので精神的に辛い思いをしておりそこがベースになっているのではないかと感じた。

○本人の状況をそのままにしていくわけにもいかず、シャットアウトするわけにもいかない為なかなか難しい。私も最近になり検討すること自体が重要だということがわかってきた。チームがうまく機能していると感じた。人(後見人)がライフステージにずっと存在することが大事。ずっと関わっていける安定性が地域であると感じた。

○もし自分がこの方の後見人だったらと想像していた。経過を見て、サービスが無い中で一人暮らしをしていて、支援者の方が本人の考えを尊重しながら対応してきたことを感じた。退院後入院は一度もしていないのか。

→していないと思う。

○不安定になってくると、入退院を繰り返す人もいる中で、本当に支援者の方が見守ってきたんだと思う。ここに後見人が入ると、取消に追われるような感じになると思う。生活を成り立たせるレベルのことをして、本人との関係性が築けないのではないかとと思う。妄想はどういった妄想があるのか。

→たまに誰かが家の前でとんとんしていくという発言があったりするが、確固たる妄想があってそれにとらわれているというような症状はない。

→お金に関するエピソードの方が多し。お金があまり手元にない時に、お金を盗られましたと言ったりする。最終的には自分で使ったというのがわかるが、そうした言い方をしたりすることがある。

○本人的には生活保護でお金が制限されている中、買いたいものが買えないことがストレスで、いろいろと買ったり、突飛な行動に出してしまうのか。

→夜眠れなくて深夜番組(通販番組)を見て連絡してしまうことがあった。冷静に「それはもう持っているよね」と話してみると「いらない」となったりする。不眠の状況を埋めるための行為で買い物をしている感じがする。

○65 歳になってこの状態で介護に行くのは難しいと思う。今までの支援の方々が引いてしまわないか心配なところ。

○家族と疎遠なのかわからなかった。成人されている子どもたちが母親について何も考えていないのか気になった。統合失調症とあるが、認知症の症状と重なるところがあると感じた。金銭管理については生保に関係性を求めない方もいる中で、この方は幸せな方だと感じた。

○今の状況で考えると、後見利用はこちら側の社会的通念で財産を守るためではない。管理を強化するためであり、本人にとっては意味がない。意思決定させない環境に長期間いた人が地域移行したところで決定できないのは当然。ここで重要なのは顕在化してる問題より、苦悩に焦点を当てること。苦悩とは本人の叫びと嘆きとうめき。ピア的な対話からくる支え合いを都心部はもっと発展させてほしい。社会資源を新しく作らなければ専門職だけでは難しい。その体制づくりや役割分担があるといいと思う。

●**議題 8** 障害者・児計画事業評価について

事務局より説明後、質疑応答

○2-1-5の相談支援事業の数値目標の「4」は何か。

→地域生活支援センターの一部と行政をカウントしており、生活支援センターのあかり、エナジーハウス、みんなの部屋、行政で目標を4にしている。この数値に関しては、増減が無い。

○2-3-4の成年後見等申立費用助成は件数が少ない理由は何か。

→申立て費用助成は社協で行っている事業だが非課税者や生活保護受給者を対象としており、診断書や鑑定費用が助成の対象となっている。鑑定が入らないことも多く、実質助成が印紙代等の1万円程度で、あまりメリットを感じていただけていないのかもしれない。周知が足りていない可能性もある。

●**その他**

次回は10月頃を予定。日程の詳細は追って連絡。

3 閉会

文京区障害者地域自立支援協議会当事者部会報告

◆令和 6 年度 第 1 階当事者部会（令和 6 年 6 月 28 日実施）

①今年度の当事者部会について

- ・河野委員が部会長に決定。

②令和 5 年度全体会の振り返り

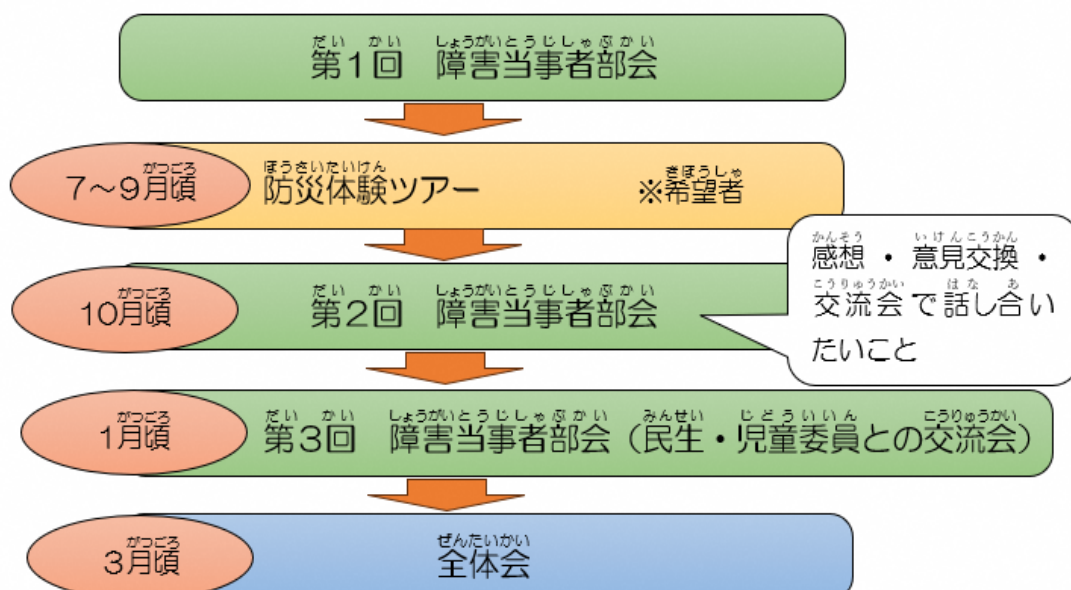
- ・全体会後のアンケート集計結果から、参加者の感想をいくつか抜粋して説明。

【当事者委員意見・感想】

- ・民生委員の方の参加があると良かった。
- ・次回は、今回とは別の障害当事者が半生を語ることができると、様々な障害が理解されると思う。
- ・他の複数の部会の報告を聞き、様々な会議活動があることがわかり良かった。
- ・お二人が自身の半生について勇気を持って話してらしたことに感動、感銘を受けた。
- ・他にも当事者部会の報告をする機会があれば、色々な方に聞いてもらいたい。

③令和 6 年度当事者部会の取組・スケジュールについて

- ・令和 5 年度第 3 回当事者部会にて、令和 6 年度取り組みたいこととして、防災に関する取り組みと、民生委員との交流の 2 つが意見として挙がっていたことを振り返り。それを踏まえて、令和 6 年度は、防災体験ツアーと民生委員との交流の 2 つをテーマとして取り組む案を事務局から説明し、以下の予定で決定した。



【当事者委員意見：防災体験ツアー】

- ・ 起震車や消化器など以前から防災体験したかったのでは是非参加したい。
- ・ 防災体験ツアーは何度か体験しているが、意識しても実際に身体が動くかどうか不安があるため機会があれば参加したい。
- ・ 防災体験は以前参加したことがある。防災・避難所をテーマにした講演会で、避難所生活は男女のプライバシーやトイレ・シャワー等様々な問題があることを聞いた。行きやすい避難所に行ってもよいものか。
- ・ 視覚障害者が避難所で避難生活を送る場合、掲示板が見れない、トイレ等必要な場所に点字ブロックが無い等いくつも課題がある。防災体験は参加したことがある。場所によっては水害体験もできる。

【当事者意見：民生委員との交流】

- ・ 以前の交流会に参加したが、障害部の担当だけだった。次に行う際は他の担当の方とも交流してみたい。
- ・ 自身が住む場所の担当の民生委員の情報が分かるシステムがあったら良い。
- ・ 以前、担当の民生委員の方から挨拶があった。もらった連絡先を玄関に貼っている。

【その他意見】

- ・ 災害時に必要な支援をあらかじめサービス利用計画に落とし込み、本人や支援者が共有できるようにしておいてはどうか。

【結論】

池袋防災館の防災体験ツアーに希望者のみ参加。第2回当事者部会にて、防災体験ツアーに参加した感想含め、災害への備え、被災時困ること等意見交換。第3回当事者部会でも防災をテーマに民生委員との交流会を実施する。

令和 6 年度文京区障害者地域自立支援協議会
子ども支援専門部会報告（第 1 回、第 2 回）

【第 1 回】

（日時）令和 6 年 6 月 26 日（水）午後 2 時 1 分から午後 3 時 53 分まで

（場所）文京シビックセンター 3 階 障害者会館会議室B

○議題

(1) 令和 6 年度障害者地域自立支援協議会子ども支援専門部会について

(2) 教育と福祉の連携を目指した学習会について

⇒事務局よりたたき台を提示し、意見交換を行った

- ・どこの自立支援協議会でも、切れ目のない支援と言っている。大きな意味では、構造的な縦割りの問題。切れ目ない支援がキーワードになっているが、切れ目とは一体どういうことかを明らかにすべき。
- ・連携、療育を考えるときに、場の違いを超えてどう共有していくかと、時間軸の中の時間的な変化の中で、両方を子どもが育っている場と空間的なところと、両方大事。
- ・本人に切れ目はなく、アプローチに切れ目が出ているので、切れ目を探し、今何に困っているかだけでも随分解決する問題はあると思う。
- ・教育側と連携していくことで、福祉のサービスがあることは伝えやすい。学校の先生とかと、顔の見える関係が広がってくると、連携という意味ではとてもよい機会になる。
- ・特別支援学校の学校生活支援ファイルの福祉への活用が実は難しいという話も聞いた。ツールを活かせていないとか、いろんな課題もあるので、これをきっかけに見えるといい。
- ・グループワークで、自分たち以外のテリトリーの仕事の部分をどこまで理解しているかの共通言語をつくるとしたら、話題提供の部分で、感じている切れ目が何なのかということ、場の紹介も含めて行い、話題提供をしてくださった方にフォーカスして、そこを中心にディスカッションする。
- ・立場が変わることで切れ目が発生するものや、持っている困難、困り事によって枠組みをつくるのもあり。

【第 2 回】

研修会 切れ目のない支援を実現するために～教育と福祉の連携と課題～

(日時) 令和 6 年 7 月 29 日 (月) 午後 2 時から午後 4 時 34 分まで

(場所) 文京区民センター 3 階 会議室 3 A

(参加者) 計 98 名

教育関係者 (区立小学校、中学校教諭、管理職、特別支援学校教諭等) 38 名

教育センター (スクールワーカー、スクールソーシャルワーカー等) 19 名

福祉事業所 (区内放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援事業所等) 29 名

○議題

(1) 話題提供・質疑応答

⇒教育センター、教育指導課、大塚生活あんしん拠点、障害者就労支援センターより
機関の紹介と切れ目についての課題を話題提供

- ・ 教育センター：相談支援事業は何をする人か、説明をして納得いただくまでに時間がかかる。サービス等利用計画案を作成する際に、関連機関と支援方針や内容、サービスについて、一緒に検討する機会が十分持てていない。
- ・ 教育指導課：支援者同士のつながりの難しさは、時間的にも空間的にもある。特別支援学級の中での児童・生徒数の増加が著しい。児童・生徒の実態の多様化。
- ・ 大塚生活あんしん拠点：学校教育法と総合支援法の違い。総合支援法にも切れ目がある。課後等デイサービスは 18 歳で終了してしまう。障害者施設が 16 時ぐらいで終わってしまい、ご家庭も困るのでそれに代わる支援をコーディネートしなければいけない事案も。
- ・ 障害者就労支援センター：卒業後、課題が発生したときの学校との連携に課題がある。福祉サービスを学生時代に利用されていた方で、就職をしたためサービスの利用が一旦切れてしまうところが、切れ目になる。普通学級、通信制の学校を卒業して、または在学中に相談が来ることがある。支援学校と異なり、在学中に企業見学、実習の経験がないこともあり、就職、働くことへのイメージが持ちづらくなっている印象。大学生またはそのご家族からの相談が多くなっている。就労に向けてのアセスメントの際に、幼少期から学童期のエピソードを聞かせていただくことがある。この頃からの情報共有ができれば良い。

(2) グループワーク

⇒16グループに分かれて議論を行った

- 子どもが小さいときに、様々なところのサポートを親御さんが知ることが一番大事。切れ目として課題のある 18 歳という壁もご理解いただいた上で、今子どもには何が大事かという視点で話ができるとすごくよい。それぞれがつながって、説明をするような機会があると望ましい。
- 出生してから 3 歳児健診、小学校入学、中高入学、卒業、介護保険という切れ目と、親御さんが子どもの発達について理解されていないとか、先生との連携が難しいとか、先生によって対応に差があるとか、福祉サービスが条件によって利用できないという課題が出た。強みや資源としては、文京区では個別支援計画を引き継いでいることや、学校で校内委員会をやっていること。部会や連絡会が文京区は盛んなので、そこで顔をつないで、支援にも生かしたらどうか。福祉と教育の分野を超えた関わりの中でも、日頃から連絡を取り合い、顔が見える関係で長く関われる間柄を増やすところで、人とつながることが大事。
- 保護者がお子さんの状態、特性を受け入れるところで分かれ目が出るという話も出た。それぞれの制度が確立しているが、ご本人の人生はその後も続いていくところで、切れ目を生んでしまう。居場所や地域で、様々な関わっている団体が非常にたくさんあることは、文京区の大きな強みであるので、一番のスタートである保護者への支援の必要性も念頭に置きながら、関わっている団体が連携して、年齢、制度の切れ目を分断にしないことが大切。
- この場がすごく貴重なので、子どもの切れ目と切れ目を重層的に関わるような支援者や教育者が話し合える場を定期的を持つことが必要。話し合う関係性が持てるところで、子どもの支援についても、いろいろと考えることができると感じた。
- 文京区は、点が多過ぎてつながりづらいが、点がつながったらすごい力がある。関係者が一挙に集まる機会があったら、話しやすいし、またこういった会があったらよいと思う。
- 知らない人に子どもの情報を渡すわけにはいかないし、知っている人だったとしても、学校が持っている情報を、簡単に言えば出すわけにはいかないという状況になったときに、保護者の同意がないといけないし、ある程度顔の見える関係でないといけないので、こういう場の中で関係性ができなきゃいけないと思う。今日の方ができてよかったと思う。

- ・ 就職して、長く継続してお仕事されている方は、定年退職という問題が出てくる。会社に勤めている間は、会社が見ているが、退職したら今度は誰が見るのかとなると、地域、支援者、関係機関の方々と一緒に、その方のさらに将来の支援にもつながってくる。
- ・ 職種を超えて集まる機会は本当はないと思うし、プレゼンテーションされたことで、分野を超えて学ぶことができた。ぜひこの会が続けられるように、子どもたちのために頑張っていきましょう。
- ・ 点がいっぱいあるということで、点をより確実にして、点と点をどうやってお互いにつなぐかを意識していかないといけないことを改めて考えさせていただいた。
- ・ 過去を振り返るときに、出会う人たちがほとんどいないという現実で、振り返ってもその人のエピソードを聞ける人がいない。療育、教育、福祉、ずっと出会いが、障害者しかいない。この出会いがない流れの中で、自分の存在が何であるかすら分からないことが分かってきた。
- ・ 幼少期、発達期に、どれだけいろんな人と出会い、自分と違う人との関係性の中で自分という存在をどう作り出していくのかは、この縦割りの制度では無理なので、どうしていくか。文京区は点がたくさんあり、ポテンシャルはすごく高いレベルにあるが、つながっていないことが致命的。顔の見える関係をつくるためには、子どもたちを媒介にして集まるしかない。1 人でも成功体験ができたとき、子どもたちのエンパワーメントやストレングスを我々が感じたときに、関係ができる。福祉も教育も、その関係者の人たちの仕事の誇りや喜びが、子どもたちと一致していくという感じが今日はした。

令和6年度 全体会の概要案

【趣旨】

他の専門部会の活動を知り、部会間連携の充実を図るとともに、協議会について広く周知を行う

★当事者の発表を必ず入れる、全体のテーマを「切れ目ない支援」とする

【開催日時】

2025年2月～3月

【開催場所】

シビックセンター内または区民センター

【委員】

親会委員（24人）

【周知対象（傍聴）者】

民生委員、障害サービス事業所、商店街、障害者団体、介護サービス事業所

他協議会委員

その年のテーマや状況に合わせて、周知対象を検討

○今後の流れ

	専門部会	全体会に向けて	運営会議に向けて
～11月	第2回 報告資料作成	全体会概要確定 登壇者依頼	報告資料作成依頼
12月		報告資料作成依頼	第2回
1月	第3回 報告資料作成	全体会点訳依頼	
2月		開催	

【今後の全体会の方針】プラン1
毎年、同じ内容で進める

【進行スケジュール】 ※全体で2時間30分程度

1. 開会挨拶、自立支援協議会全体会の趣旨説明（15分）…高山会長より
2. 区の現状・制度説明（15分）
区、就労支援センター、基幹相談支援センター、社会福祉協議会など
※他課や高齢者あんしん相談センター、民生委員などにも場合によって依頼する
3. 当事者部会委員より、半生を語る（10分）…当事者部会員1名
（休憩10分）
4. 専門部会から今年度の取組み、来年度に向けて（10分×5部会）
※当事者部会の発表後には、発言していない委員が活動の感想を一言発表（5分）
5. トークセッション（40分）
テーマを細かく練る必要がある
例）1.の高山会長の趣旨説明をこちらに持ってきて、部会長、親会委員（必要であれば傍聴も入れて）で議論する
6. 閉会（5分）

【今後の全体会の方針】 プラン2

毎年、特定の部会に焦点をあてることで、マンネリ化を防ぐ

★令和6年度のテーマ

(例) 子ども支援専門部会で取り組んだ研修会の報告

(例) 権利擁護部会で検討した意思決定支援について

【進行スケジュール】 ※全体で2時間30分程度

1. 開会挨拶、自立支援協議会全体会の趣旨説明 (15分) …高山会長より
2. 当事者部会委員より、半生を語る (10分) …1名
3. 専門部会から今年度の取組み、来年度に向けて (10分×4部会)
※当事者部会の発表後には、発言していない委員が活動の感想を一言発表 (5分)
(休憩10分)
4. ○○部会の取組み
 - (1) 部会長より説明 (20分)
 - (2) 会長、副会長、各専門部会長 (事務局) で議論 (30分)
 - (3) 会場から挙手、指名して発言? (10分)
5. 閉会 (5分)

令和5年度第2回障害者地域自立支援協議会全体会 報告

1 開催概要

日時：令和6年3月18日（月）14時から16時30分まで

会場：レクリエーションホール（文京シビックセンター地下1階）

2 周知方法

区電子申請フォームまたは電話、メールにて受付

- ・区報掲載（2/25号）
- ・区ホームページ掲載
- ・チラシ配布（専門部会員、区内事業所、話し合い員、相談員、障害者団体、差別解消支援地域協議会）

3 来場者数

親会委員 22名、障害当事者部会員 5名、子ども支援専門部会長、傍聴 41名

<傍聴内訳>

事業所職員 11名

障害当事者・家族 11名

障害者団体 1名

専門部会委員 12名

その他 6名

4 その他

チラシ、アンケート内容を参照

以上

文京区障害者地域自立支援協議会 全体会のご案内

☆開催目的

文京区では、地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進することを目的に、文京区障害者地域自立支援協議会を設置し、地域の関係機関によるネットワーク構築の推進を図っております。

この度、各専門部会の活動を理解し、部会間の連携の充実を図る目的から、全体会を開催します。

◆日時

令和6年3月18日(月) 14:00～16:30

◆場所

文京アカデミーレクリエーションホール(シビックセンター地下1F)

◆対象

自立支援協議会委員・各専門部会委員、事務局等

☆内容(予定)

1 自立支援協議会全体会の趣旨説明

2 区の現状・制度説明

3 当事者部会委員より半生を語る

当事者委員より、これまでの生活で感じたことなどを発表いただきます

4 専門部会より活動発表

5 トークセッション

「自立支援協議会のこれまでとこれから」をテーマに行います

6 当事者部会委員より感想

当事者委員より、本日の感想、部会に参加しての感想を発表いただきます

《申込方法》

QRコードまたはお電話からお申込ください

提出先 文京区障害福祉課障害福祉係 TEL:03-5803-1211



評価	感想
大変良かった	色々の勉強をしました。ありがとうございました。
大変良かった	サービス提供者（支援員）側の見解として、障害のある方に対する意思決定支援や環境の整備の大切さ、また今行っている支援及び事業所としての方針に自信を持つことが出来る良い機会でした。これからも障害のある方への支援の質向上を目指して行くのですが、その中でご家族による当人に対する理解及び協力も非常に重要ととらえております。距離が近い事や愛ゆえに当人の意思決定の妨げになってしまうケースや環境を乱すことに繋がるケースも散見されます。支援側とご家族が相対することは決して当人の為にならず、ご家族の当人への携わり方や支援の在り方に対する理解・協力を深め方についても議論が深まっていくことを期待いたします。
大変良かった	当事者の方々のお話などを聞く機会がほぼない中で、お2人それぞれのお話が、共感できる部分もあったり、今後の自分の行動等も今まで以上に声かけしたり等していくのが良いんだと思い返したりしました。自分も少なからず障害を持っている身として、自分の持てる「権利」は主張していかなければ、環境は良い方には変わらないと言うことや、障害のある人だけでなく、周りの健常者の方たちも、同じように考えて行く必要があるなど、考え方の幅が広がったように思います。 なかなか、こういった機会はないので、参加出来て本当に良かったです！
良かった	多くの参加者が集まり、また挙手による発言も出ていたことで発表者と傍聴ではない会場の一体感があった。まだ初回なので皆手探りな印象も見られたが、多くの人の関心とやっとなら誰かが参画できる協議の場ができた気がする。是非来年もやってほしい。
大変良かった	たくさんの方が関心を寄せてくれており、開けたものにしていった方が良いと感じました。
大変良かった	他部門の取り組み課題、文京区全体の方向性等を知ることができて良かった。また、当事者の方の思いを聞いたことが良かったです（特に意思決定について）
良かった	当事者お二人からの半生をお話していただいたことはとても良かったです。心打たれました。ありがとうございました。とても有意義な時間でした。
大変良かった	勉強をしていきたいと思います
良かった	障害者のことがわかってよかった。
普通	時間の制約がある中で仕方がないと思うのですが、各部会からの報告が少し具体的に欠けたのではないかと思います。資料を詳しくして、後で参照できるようにしてはかがかかと思えます。

良かった	障害のある人もない人も人として当たり前の生活を送る、遅れること、心のバリアフリー、本人のありのままを池入れて困っている事に対しての支援をして頂けるとありがたいです。又、頼んだ支援がちゃんと共有されているのかどうかダブルチェックがとても大切なのではないかと思います。本人が置き去りにならないようにまた、障害者の方によりそった「ものさし」で支援をして頂きたいです。まだまだ世の中は障害者に差別的な所があるということを私は肌で感じているので…。こういった気持ちを持たないでいられるような世の中になれば…と思います。
大変良かった	当事者の方の半生をおききできてとても良かったです。このような機会がもっとあればよいですね。
大変良かった	
大変良かった	障がい当事者としてこれからも意見をのべていきたいと感じた。
大変良かった	
大変良かった	視覚障害者に対して声掛けを発表してくれてよかった
大変良かった	当事者部会の委員の方々から、生の声、想いをうかがえて、大変良かったです。
大変良かった	今年度は初めて全体会を企画していただき、ありがとうございました。当事者部会の方も参加していただき、直接お話をうかがうことができ、良かったです。特に「半生を語る」には感動しました。また来年度もこのような会を企画していたdかい、皆で障害のある方もない方も自分らしく暮らしやすくなるよう、考えていけたらよいと思いました。
大変良かった	大変勉強になりました。家族会にて共有させていただきます。差別についても、声をあげることの大切さをお話いただきましたが、制度や支援自体があることについてもお気づきではない家族、ご本人がいらっしゃいます。高齢の方であったり、声をあげることに不慣れであったり、手続きが苦手な方であったり、また経済的格差、教育的格差も影響しているように感じます。
大変良かった	各専門部会の活動や当事者の方々のお話が直接聞かせていただいて、勉強になりました。合理的配慮→合理的調整（対等でよいキーワードですネ） 高山先生のお話は、文京区、東京都、国、どのステージでも共通する課題への提言で、では実際に文京区で自立支援協議会がまとまって、一つでも同じテーマまで課題を絞り、共有し、解決にいったらと思います。《キーパーソン》がライフステージで考えていけるとよいと思います。
良かった	パワーポイント資料の方がわかりやすかったが、遠目で見えないものも多かったため、同じものを配付した方が良かった。これまでの親会を廃止して、この全体会を毎年年度末に行い、一年間の活動内容を区民含めてさまざまな方々と共有していく形にするのが望ましいと感じた。